

県南広域振興局長告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年2月16日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 奥州市水沢区南大鐘一丁目85番、86番、87番、87番2、88番及び88番2並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱UFJリース株式会社